

東かがわ市教育の大綱

令和元年8月

東かがわ市

基本理念

夢や志を持ち、ふるさとを愛し、絆を深める教育

—東かがわ市で育ち、東かがわ市を育てる人づくり—

本市には豊かな自然環境や長年にわたって培われ育てられてきた伝統・文化、そして、地場産業として地域を支えてきた手袋製造や養殖業、和三盆糖の生産販売とともに、製薬、化学、機械製品の製造加工など、世界に誇れる産業があります。また、高松市や徳島市、鳴門市が通勤可能圏内となる高速道路や鉄道等、利便性の高い交通網も整備されています。

このような地域の特性を生かし、東かがわ市基本構想に示されている「いつまでも住み続けたいまち」「安心・安全のまち」「市民との協働でつくるまち」を実現していくためには、生涯学習の視点に立って「生きる力」を育むことが求められます。心の中にいつまでも「ふるさと東かがわ」の意識を持ちながら、大きな夢や希望を持ってその実現に向けて自ら進んで取り組み、将来の東かがわ市を支えたり、世界で活躍し、未来を切り拓いていけるような自立した「人づくり」が何よりも大切です。

そのためには、家庭、保育所・幼稚園・認定こども園・学校、地域などが連携して子どもたちに関わっていくことが不可欠であり、家庭教育や学校教育の充実とともに、地域コミュニティの形成や活性化を図っていくことが重要です。

基本目標

●主体的に将来を生きる力を育む「東かがわっ子」づくり

東かがわ市の良さを学び、そこで育つことに誇りを持ち、グローバル化した社会の一員として生きがいを持って活躍し、社会に貢献していく人づくりを目指します。

そのため、家庭を第一義としつつ、学校や地域、関係機関等が連携して子どもたち一人一人を大切にし、その能力を最大限伸ばし、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育を推進します。

●潤いがあり、活気にあふれる社会基盤づくり

生涯にわたり、健康で生きがいを持った生活を営むことができるように、一人一人のニーズに応じた生涯学習の推進を図ります。

魅力ある文化活動や文化芸術、歴史遺産などとのふれあいの機会を多くするとともに、地域コミュニティの形成を図り、活気に満ちた社会基盤づくりに努めます。

重点施策

1 家庭や学校・地域が連携して取り組む教育活動の推進

- ・家庭の教育力の向上(家庭教育学級、親育ちプログラム等)
- ・土曜日授業の充実
- ・放課後、土曜日、日曜日、長期休業中の教育活動の充実
(放課後児童クラブ、わくわくチャレンジ教室、少年少女発明クラブ等)
- ・学校支援ボランティア事業の充実
- ・地域教育活動の充実 (子ども会活動等)
- ・こども総合支援センター、子育て支援ネットワーク等の充実
- ・コミュニティスクールに向けた取り組みの推進

2 一貫(連携)教育の推進

- ・保育所・幼稚園・認定こども園、小学校、中学校の連携の強化 (小中一貫教育、連携推進事業)
- ・教職員の交流活動の促進
- ・ICT 教育の推進

3 地域の自然、伝統、文化を生かし、国際化に対応できる力を育む教育の推進

- ・英語教育、国際理解教育の推進
- ・ふるさと学習の充実
- ・自然体験、社会体験学習の充実

主要施策

1 確かな学力を身につけ、自立する力を育む教育の推進

- ・一人一人の児童生徒に応じたきめ細かな指導の充実
- ・ICT機器の整備と活用の推進
- ・学習習慣の確立(学習支援システムの活用等)
- ・読書活動の推進（市立図書館等の有効活用）
- ・キャリア教育の充実
- ・特別支援教育の充実
- ・就学支援の充実

2 規範意識や豊かな心を育む教育の推進

- ・道徳教育の推進
- ・人権教育の推進
- ・情報モラル教育の向上

3 安全・安心を確保し、健やかな体を育む教育の推進

- 学校体育、部活動の充実
- 食育の充実（地産・地消の推進、アレルギー対応食）
- 基本的な生活習慣の確立（小児生活習慣病予防健診等）
- 防災教育の推進
- 安全・安心な環境づくり
- こども SOS、見守りパトロールの充実
- ネットゲーム依存対策

4 教育環境の整備充実と教職員の資質向上

- 学校施設及び設備の整備と安全管理の徹底
- 教職員の主体的な研修活動の推進
- 教職員の働き方改革の推進

5 生きがいや潤いのある生活を育む文化芸術の振興

- 学習機会、自主講座の充実（学習情報の提供、学習成果発表等）
- 社会教育団体や指導者の育成、発掘

- ・社会教育団体の連携の推進
- ・ひとの駅さんぼんまつ、交流プラザ、公民館、コミュニティセンター等を利用した文化芸術活動の充実
- ・施設の拠点化及び保全整備の推進

6 健康で活力あふれる生活を育む生涯スポーツの推進

- ・推進体制の整備充実
- ・指導者の育成支援の充実
- ・スポーツ団体の活動支援の充実
- ・総合型地域スポーツクラブの活動の推進
- ・生涯スポーツ活動の促進
- ・スポーツ施設の整備促進

7 地域に誇りを持ち、郷土への愛着を育む文化財の活用・保護

- ・文化財の保護活動の推進
- ・文化財保護関係団体の育成支援
- ・文化財ガイドの養成の促進
- ・ふるさと学習等、歴史民俗資料館の活用の促進

- ・引田城跡並びに四国遍路道等の保存活用に向けた取り組みの推進
- ・ジオパーク構想の実現に向けた取り組みの推進

「東かがわ市教育の大綱」は、東かがわ市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、策定するものである。

「東かがわ市基本構想」との調和を図りながら、4年を1サイクルとして見直しを行うことを基本とし、必要に応じて見直しを行うものとする。

